

1-1-2. ポスト 2020 生物多様性国際枠組み OEWG1 参加報告

はじめに

2019 年 8 月にケニア/ナイロビの国連環境プログラム (UNEP) 本部で開催された「ポスト 2020 生物多様性国際枠組み OEWG1」に参加したので、以下報告する。

なお、CBD 事務局から正式な報告書 (CBD/WG2020/1/5) が公表されているので、詳細はそちらを参照していただきたい。

1. 開催概要

- ・開催期日：2019 年 8 月 27 日（火）～8 月 30 日（金）
- ・開催場所：UNEP ナイロビオフィス（ケニア/ナイロビ）
- ・参加者：約 500 名
 - 締約国及びその他の政府：197 か国、国連組織/事務所/条約事務局など：14、その他の組織：63
 - 日本からの参加者：政府代表団、生物多様性わかものネットワーク、国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク、IUCN 日本委員会

なお、本ワーキンググループの共同議長は、COP14 決定 CBD/COP/DEC/14/34 において、Mr. Francis Ogwal (ウガンダ) 及び Mr. Basile van Harve (カナダ) が務めることが決定されている。

・議題 (CBD/WG2020/1/1)

1. 開会
2. 議題の採択及び組織事項
3. ポスト 2020 プロセスに対するコンサルテーション及びその他の貢献の報告
4. ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの構造と範囲の潜在的な要素
5. オープンエンドワーキンググループの今後の作業プログラムならびに他の会期間組織及びプロセスへのタスクの割り当て
6. その他の事項
7. 報告書の採択
8. 閉会

2. 実施概要

プレナリー会合ならびに議題 4 及び 5 に関する小グループでの検討が行われた。

(1) 議題 1：開会

- 1) 開会挨拶

以下の 3 氏から、開会の挨拶があった。

- Mr. Hamdallah Zedan / 締約国会議ビューロー代表
- Ms. Cristiana Paşca Palmer / CBD 事務局長
- Ms. Inger Andersen / UNEP 事務局長

2) 地域グループ及びオブザーバーからのステートメント

開会挨拶に続き、以下の地域グループ及びオブザーバーからステートメントが行われた。

• 地域グループ：

アフリカ G (エジプト)、アジア太平洋地域 (クウェート)、EU (フィンランド)、中央及び東アジア (タジキスタン)、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国 (コスタリカ)、オーストラリア/カナダ/アイスランド/イスラエル/ノルウェー/スイスに代わって (ニュージーランド)

• オブザーバー：

International Indigenous Forum on Biodiversity (IIFB)、Local Governments for Sustainability (ICLEI)、Global Youth Biodiversity Network (GYBN)、CBD Alliance、CBD Women's Caucus、International Union for Conservation of Nature (IUCN)

(2) 議題 2：議題の採択及び組織事項 (CBD/WG2020/1/1)

1) 議題の採択：CBD/WG2020/1/1 に基づき議題を採択。

2) 役員の選出：

- 締約国会議ビューローが本ワーキンググループのビューローとして機能することを決定。
- ラポーターとして Ms. Helena Jeffery Brown (Antigua and Barbuda)を選出。
- 組織事項：CBD/WG2020/1/1 附属書 I の組織事項を採択。

(3) 議題 3：ポスト 2020 プロセスに対するコンサルテーション及びその他の貢献の報告 (CBD/WG2020/1/2)

以下の報告がなされた。

- 地域及びテーマ別コンサルテーションの実施報告並びに今後の予定 / CBD 事務局 (SCBD)
- バイオセーフティ及びカルタヘナ議定書に関するコンサルテーションの報告 / Prof. Dorington Ogoi, Director and Chief Executive Office, National Biosafety Authority, Kenya
- 名古屋議定書に関するコンサルテーションの報告 / Ms. Christine Akello Echokit,

Deputy Executive Director, National Environment Management Authority,
Uganda

- ・ポスト 2020 枠組みの科学的基盤 / Ms. Ana Maria Hernandez, Chair of IPBES (Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)
- ・生物多様性の主流化に関する非公式諮問グループの作業の進展 / Ms. Theresa Mundita S. Lim, Executive Director, ASEAN Centre for Biodiversity

(4) 議題 4：ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの構造と範囲の潜在的な要素 (CBD/WG2020/1/3)

ワーキンググループは、CBD/WG2020/1/3 及び共同議長が作成したノンペーパーに基づき、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの構造と範囲の潜在的な要素についての検討を行った。

なお、検討は以下のクラスターに分けて行われた。

- ・クラスター1：ポスト 2020 枠組みの成果重視の要素（ビジョン、ミッション、ゴール、ターゲット）
- ・クラスター2：ポスト 2020 枠組みの実施条件及び実施手段
- ・クラスター3：計画及び説明責任の態様、メカニズム及びツール（モニタリング、報告、レビュー）
- ・クラスター4：横断的なアプローチ及び課題

また、ポスト 2020 枠組みの資源動員部分については、SCBD から以下の説明があった。

- ・ワーキンググループでの検討を支援するため、ドイツ政府の財政支援を受け、関連事項の分析のための専門家パネルが構成された。
- ・専門家パネルの作業へのインプットのため、2020 年初頭にドイツ政府が主催する資源動員に関するテーマ別コンサルテーションが開催される。

その後、ポスト 2020 枠組みのビジョン、ミッション、ゴール、ターゲットに関しては、Mr. Charlotta Sorqvist（スウェーデン）と Mr. Dilosharvo Dustov（タジキスタン）を共同議長とするディスカッショングループが設置され、広範かつ共通の理解に向けた作業が行われた。

ディスカッショングループからの報告を受け、さらにプレナリーで議論した結果、報告書案が作成された。

なお、予備的な見解を含む、ディスカッショングループからの報告は、ディスカッショングループの結論ではなく、将来の議論のための思考の糧を提供するものとして、本ワーキンググループの報告書に附属書として添付することが提案され了承された（CBD/WG2020/1/5、セクション I、Annex I）。

(5) 議題 5：オープンエンドワーキンググループの今後の作業プログラムならびに他の会期間組織及びプロセスへのタスクの割り当て（CBD/WG2020/1/4）

ワーキンググループは、CBD/WG2020/1/4 に基づき、オープンエンドワーキンググループの今後の作業プログラムならびに他の会期間組織及びプロセスへのタスクの割り当てについての検討を行った。

本議題に関しては、ノルウェーを議長とするフレンド・オブ・チェアが設置され、そこにおいて、さらに詳細な検討が行われた。

フレンド・オブ・チェアからの報告を受け、さらにプレナリーで議論された結果、報告書案が作成された。

(6) 議題 6：その他の事項

ボリビア、Lima グループの代表としてのチリ、キューバ及びボリビアからのステートメントがあった。

(7) 議題 7：報告書の採択

ラポーターが提出した報告書案が、一部口頭で修正されたうえで、採択された。

(8) 議題 8：閉会

- ・国連生態系回復の 10 年（2021-2030）の準備についての紹介 / Ms. Musonda Mumba (UNEP)
- ・閉会挨拶：Ms. Paşca Palmer / CBD 事務局長

3. 結論（OEWG1 報告書：CBD/WG2020/1/5 より）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 2020 年 2 月 24 日から 28 日まで、雲南省昆明でポスト 2020 国際生物多様性枠組みに関するワーキンググループの追加会合を主催するという中国の寛大な申し出を歓迎する。2. また、2020 年 7 月 27 日から 31 日まで、カリでワーキンググループ第 3 回会合を主催するというコロンビアの申し出を歓迎するとともに、この会合の開催に対するノ |
|--|

ルウェーの支援に感謝する。

3. 締約国、その他の政府、関連組織及び利害関係者に対し、2019年9月15日までに、ポスト2020国際生物多様性枠組みの構造に関する提案を事務局長に提出するよう招請する。
4. 共同議長及び事務局長に対し、ビューローの監督の下、決定14/34、CP-9/7及びNP-3/15に従って準備プロセスを継続し、第8条(j)及び関連規定に関するアドホックオープンエンドワーキンググループ第11回会合及び科学技術助言補助機関第23回会合の結果、ならびにその他の関連会合、コンサルテーション及びワークショップの結果、ならびに締約国及びオブザーバーからの更なる提案と同様に、附属書Iに示された予備的な見解を含め、この第1回会合での議論を盛り込み、ワーキンググループ第2回会合での作業を促進するため、ワーキンググループ第2回会合の6週間前に、ポスト2020国際生物多様性枠組みのゼロドラフトテキストを含む文書を準備するよう要請し、2019年11月24日の非公式セッションでゼロドラフトの予備的な概要を提示するよう要請する。
(JBA注：附属書Iは、議題4のポスト2020枠組みのビジョン、ミッション、ゴール、ターゲットに関するディスカッショングループからの報告)
5. 締約国会議によって負託された会合、共同議長及び事務局長によって提案されたその他のコンサルテーション及びワークショップならびにパートナーによって招集された会合のそれぞれ3つの表で構成された附属書IIに含まれるポスト2020国際生物多様性枠組みの策定のための会合、コンサルテーション、ワークショップの予備リストに留意する。
6. 共同議長及び事務局長に対し、締約国会議ビューローの監督の下、科学技術助言補助機関及び実施補助機関の議長と協議の上、附属書I、附属書IIの2番目の表（非公式会合）及び修正されたコンセプトノートの利用を含むワーキンググループ第1回会合での議論を考慮して、条約の3つの目的のバランスをとる方法で、また、コンサルテーション及びワークショップの戦略的コンセプト、その他のコンサルテーション手段、ならびに締約国及びその他の者がどのように各会合又はコンサルテーションに参加するかに関する付託事項及び態様を概説する決定14/34に定められた原則に従い、附属書が生きた文書となることを認識し、ポスト2020国際生物多様性枠組みの策定においてそれぞれの成果がどのように考慮されるかを明確にし、詳細な作業計画を作成するよう要請し、それを2019年11月24日の非公式セッションで発表することを要請する。
7. 科学技術助言補助機関、実施補助機関ならびに第8条(j)及び関連規定に関するアドホックオープンエンドワーキンググループに対し、附属書IIに示されたものも含め、合意されたタスクを引き受け、第15回締約国会議前の議論から生まれるポスト2020国際生物多様性枠組みに関連する追加の勧告、特に、生物多様性と生態系サー

ビスに関する政府間科学政策プラットフォームによって作成された生物多様性と生態系サービスに関するグローバル評価報告書の調査結果を参照した勧告に対し、ワーキンググループの注意を促すよう招請する。

(a) 科学技術助言補助機関に対し、生物多様性損失のドライバーに関係し、条約の 3 つの目的の範囲内で変革的变化を達成するための、具体的なゴール、具体的で、測定可能で、達成可能で、結果ベースでかつ時間的制限のある (SMART) ターゲット、指標、ベースライン、及びモニタリングフレームワークについてのガイダンスに関する要素を提供するよう招請する。

(b) 第 8 条 (j) 及び関連条項に関するアドホックオープンエンドワーキンググループに対し、将来の作業プログラムの策定に関連する側面を検討するよう招請する。

(c) 主流化に関する非公式諮問グループに対し、実施補助機関第 3 回会合への報告に、関連する具体的な提案を含めるよう招請する。

8. 2019 年 6 月 10 日から 12 日にベルンで開催された、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みに関する生物多様性関連条約のコンサルテーションワークショップのフォローアップとしてワークショップを主催するスイス政府の申し出を歓迎する。

9. 国連環境プログラムの事務局長に対し、国連環境管理グループの議長として、グループのメンバーと協力して、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの策定と実施に向け、国連システムへの貢献を促進するよう招請する。

10. 適宜、ワーキンググループでの検討のために、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの策定にインプットを提供する、進行中のさまざまなプロセスの妥当性を認識する。

11. 共同議長及び事務局長に対し、締約国会議ビューローと協議の上、必要に応じて附属書 II のリストを更新し、ポスト 2020 年ウェブページで利用可能にするよう要請する。

12. 共同議長及び事務局長に対し、資金の必要性の観点も含め、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの策定に向けた準備の進捗について、締約国会議ビューローに対し定期的に通知し、ポスト 2020 プロセスに関するウェブページを更新するよう要請する。

・今後の主なスケジュール

2019 年	
9 月 15 日まで	締約国、その他の政府、関連組織及び利害関係者が、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの構造に関する提案を事務局長に提出。
11 月 24 日	非公式セッションでゼロドラフトの予備的な概要を提示。
2020 年	
1 月 13 日	ゼロドラフトを含む OEWG2 文書の作成期限

(OEWG2 の 6 週間前)	
2 月 24 日～28 日	OEWG2 (中国/昆明) (中国からの申し出により開催)
3 月 17 日～20 日	DSI に関する AHTEG (カナダ/モントリオール)
5 月 18 日～23 日	SBSTTA-24 (カナダ/モントリオール)
5 月 25 日～30 日	SBI-3 (カナダ/モントリオール)
7 月 27 日～31 日	OEWG3 (コロンビア/カリ)

4. 所見

- ・OEWG1 では、ポスト 2020 国際生物多様性枠組みの構造及び可能性のある要素について検討がなされたが、関係者の考え方の隔たりが大きく、合意に至るのは容易でないとの印象を受けた。その一方、2020 年 7 月の OEWG3 で勧告案を採択するというスケジュールは動かせず、期限が限られた議論の中で間違った対応をしないよう十分留意する必要があると感じた。
- ・ABS に関しては、「公正かつ衡平な利益配分のさらなる確保/促進が必要」といった広い意味での発言はいくつかあったが、DSI に言及するような発言はなかった。

以上